

行政視察報告書

報告者 新政たかやま



視察日 令和7年7月7日（月）

視察先 沖縄県南城市 斎場御嶽（せーふぁうたき）

参加者 石原正裕、榎隆司、水門義昭、渡辺甚一、沼津光夫 西本泰輝
水野千恵子、平戸芳文、戸田柳平、中村匠郎、西田稔

視察項目 世界文化遺産（斎場御嶽）の保全と地域資源としての活用について

視察の目的 沖縄県南城市に所在する世界文化遺産「斎場御嶽」における環境保全と地域資源としての活用の取組みについて学ぶことを目的とする。高山市内の支所地域における山岳信仰や土着の文化を観光資源化する際の参考とし聖域性の保持と観光誘客の両立に関する示唆を得ることを目指す。

視察内容

1. 概要

斎場御嶽（せーふあうたき）

- ・琉球王国時代からの聖地であり、世界文化遺産として2000年に登録された。
- ・御嶽（うたき）は、自然崇拝・信仰の場としての伝統を保ち、現代においても祭祀が行われている。
- ・観光地化が進む中、環境保全や来訪者マナー啓発の取り組みが進められているという。

2. 視察内容

運営と管理

○斎場御嶽は聖域としてどのように管理されているか（写真撮影や立ち入り制限、安全対策参拝者の状況など）

→**写真撮影の制限**：一般の来訪者による写真撮影は一部許可されているが、参拝者がいる際は禁止されている。映像や雑誌などの撮影は許可制となっている。

→**立ち入り制限**：御嶽の男神の祭壇となる場所は立ち入りが制限されている。

→**危険防止策と聖域保持**：三庫理（さんぐーい）には柵が設置されている。これは危険防止（過去に岩盤の落下事例あり）と、聖域としての人物制限（史跡公園の全域における人物制限）を目的としている。

→**参拝者の種類と申請**：沖縄における個人の一般参拝は、旧暦の1日と15日が「お上の日」とされている。「上がり前」と呼ばれる参拝における禁制は、明治時代からの近代化政策により大きく影響を受け、一部は解体され一部は形を変えながら現在に伝えられている。

○**日常管理費と整備費用**は

→指定管理料は市から観光協会へ、斎場御嶽の日常管理経費として支払われている。

○**年間予算**について

→斎場御嶽単体では、年間約200万円の予算が基金から充当されている。

→大規模整備費：国指定史跡であるため文化庁からの補助金があり、整備には年間約1,000万円から2,000万円の予算が計上されている。

○DMO組織はあるか

→現在申請中である。既存の観光協会を吸収する形で設立予定である

○DMOの活動財源は

→現在、市から観光協会へ拠出している補助金、観光施設の指定管理料、物産館等の施設売り上げが主な活動財源となる。

3. 効果

- ・現在の案内表示における多言語対応、特に韓国語及び台湾語のサポートが不十分であることにより、来場者の混乱とそれに伴うマナー違反が継続的に発生している。これは、来場者の体験を損ね、運営上の課題を引き起こしている根本的な問題である。
- ・多言語情報提供の包括的な解決策として、デジタルサイネージの導入を進めるか、あるいは単に物理的な案内表示を増やすかについて、重要な意思決定が保留されたままであると考える。この未解決の決定が効果的なコミュニケーションツールの導入を遅らせ現状の問題を長期化させているのではないか。
- ・来場者のマナー違反に効果的に対処し、軽減するための包括的な多言語コミュニケーションシステムの開発と導入という重要なタスクが未解決のままであると考える。これは、単なる案内表示の改善に留まらず、根本的な取組みが必要であることを示している。



写真) 祈りの場、聖域三庫理（サングーイ）

6. 考察

今回の行政視察では、沖縄県南城市にある世界遺産「斎場御嶽（せーふあうたき）」を訪問した。斎場御嶽は、琉球王国時代の聖地として高い歴史的・文化的価値を有し国内外から多くの観光客が訪れている。

現地では、来場者によるマナー違反（聖域への立ち入り、ゴミの投棄、騒音など）が深刻な課題となっていた。その一因として、案内表示の多言語化の遅れがあげられていた。現在の案内板は主に日本語中心であり、外国人観光客に対して十分な情報提供がなされていない現状が確認された。この背景には、以下のような要因があると考えられる。

- ・文化、宗教的背景の説明不足による「聖地」への理解の欠如。
- ・表示や注意喚起が主に日本語表記であり、外国人観光客への情報伝達が不十分。
- ・対応スタッフの言語対応にも限界があること。

これらを踏まえ、観光地における適切なマナー喚起には、多言語による分かりやすい案内表示や動画コンテンツの活用、文化的背景の丁寧な解説が不可欠であると感じた。

本市においても、歴史的資源や観光地を訪れる外国人が増加傾向にある中、案内の多言語化やピクトグラムの活用、デジタル案内（QRコード・アプリ等）の導入など、外国人を含む多様な来訪者に対する配慮の強化が求められる。斎場御嶽の事例は、観光と文化保護の両立という点で多くの示唆を与えており、今後の観光政策や文化財保全における対応のあり方を再考する上で有意義な視察であった。

行政視察報告書

報告者 新政たかやま



1. 視察期間

令和7年7月7日（月）午後2時～午後3時30分

2. 視察先

沖縄県南城市玉城仲村渠1258-1

有限会社 神谷産業 植物工場事業部 株式会社 グリーンプラントカミヤ

3. 参加者

石原正裕、榎 隆司、水門義昭、渡辺甚一、沼津光夫、西田 稔、西本泰輝、
水野千恵子、平戸芳文、戸田柳平、中村匠郎

4. 視察項目

植物工場事業の運営課題と展望について

5. 視察目的

農山村地域の資源と都市地域の資源の交流から、経済活動において生産手段や資源、労働力などを従来と異なる方法で新結合するイノベーションを起こすことにより、廃校となった学校施設などを活用し、地域の雇用や所得を創出して地域経済の活性化や持続可能な地域づくりを進める取組について学ぶ。

6. 視察内容

(1) 植物工場事業の概要について

- ・工場全体の設計から施工まで全てオリジナルで、創業者の独自設計に基づいている。設計には約1年を費やし、試行錯誤を繰り返して練り上げられた。
- ・独自の栽培システムによる生産能力は、1日あたり当初7,000株から現在9,000株まで増産可能な体制がほぼ確立されている。
- ・売上は、現在1億2,000万円～1億3,000万円で推移しており、1日あたり9,000株での売上目標は年間約1億7,000万円としている。
- ・植物工場は、24時間空調で稼働し続けて停止することなく、照明は平均13時間から14時間点灯して栽培・育成。当初計画では、約3割が電力消費だったが、電力料金高騰により現在では生産コストの6割が電力料金を占める状況となっている。

(2) 神谷産業の創業と植物工場開発について

- ・創業者は29歳で独立して昭和63年に神谷産業を創業し、農業用のビニールハウスの設計施工、資材販売を行ってきた。
- ・農家のビニールハウス施工から始まった神谷産業は、「台風銀座」と呼ばれる台風の被害に苦しむ農家を目の当たりにしながら、頑丈なビニールハウスの設計・施工技術を培ってきた。



- ・自然災害に悩まされずに安定的に食を提供でき、かつ雇用創出につながる方法はないか考えた末にいきついたのが植物工場で、その長年の目標が約12年前に実現した。

- ・食の未来を変えようと、現在、久高島と南城市内2つの工場が稼働し、沖縄県内主要スーパー（サンエー、イオン、かねひで、リュボウ、ユニオン等）や地元ハンバーガーショップA&W、コンビニのベンダー、観光ホテルへ安定供給をしている。

(3) グリーンプラントカミヤの野菜の特徴について

- ・外部と閉鎖されたクリーンルームで完全人工光型栽培方法を採用しているため虫の侵入リスクが低く高品質な野菜が栽培できる。
- ・栽培環境を人工的に抑制し、徹底的な管理を行っているため、天候や気候に左右されることがない。そのため、異常気象や自然災害による収穫状況での価格高騰の心配がなく、「安定供給、安定価格」での提供が可能である。
- ・グリーンプラントカミヤの水耕野菜は、栽培時農薬不使用のうえ、虫・不純物などがいないため作業効率がアップする。さらに、歩留まりがよくロス率5%～10%と低く、カット野菜にも適していて作業効率もアップする。
- ・現在の主力野菜は、フリルレタス、グリーンリーフ、プリーツレタスなど7種

類を生産。特にグリーンリーフは、業務用で大量契約が進行中であり、コンビニエンスストアのベンダー向けに今年9月中旬から出荷が開始される。

(4) 独自の技術とメンテナンス体制について

- ・電球の本数や高さ、空調環境、気流、水の流れなど、栽培環境の適正化に関するノウハウは、約5年かけて見つけ出したものである。
- ・これらの調整や施設のメンテナンスや小規模なリニューアルは、自社が開発業者なので可能。通常の事業者では、メンテナンス費用はそれほどでもないがリニューアルになると膨大になる可能性がある。
- ・専門資格が必要な配線や電気工事は、専属の電気工事業者へ依頼する必要があるが、ある程度のことは自社で対応可能である。



(5) 播種緑化管理の半自動化・衛生管理・作業効率化・品質向上の最新技術について

- ・従来の水耕栽培用播種トレー日数が長いと（通常三日から四日）底が平らなため、直根が伸び切らず根が横に伸びて絡み合い、苗の分離時に根が切れてしまう課題があったが、自社特許の播種トレーは下部ホールに溶液があり、根が下に伸びて横に広がりにくい構造となっている。これにより最大9日間の育苗が可能となり、苗のロスが減り作業効率も大幅に向上した。
- ・鹿児島メーカーと共同開発したエコセナリーシステムにより、管理ロボットが苗の植え付け日や移植日、棚への自動配置・取り出しを行っている。6, 700mmの大型パネルを使用し、9日間の育苗後に自動で苗を取り出す仕組みで、2年半前から導入し、作業の効率化と省人化を実現した。
- ・コンビニむけのカット野菜は自動包装・自動計量機で60グラムずつ小袋に分けられ、バーコードで製造年月日や消費期限を管理。小袋化は各店舗での作業効率向上とロス削減のためであり、コンビニ等では厳格な日付管理が求められる。
- ・電解水は塩と水のみで作られ、酸性水は殺菌・洗浄、アルカリ水は清掃に使われるが、カット野菜を酸性水で洗浄すると、通常の水洗いよりも日持ちが2日長くなる。次亜塩素酸水は残留問題で食品用途に使用できなくなり、電解水が主流となった。
- ・作業動線や流れを徹底的に考え、パネルを4倍に広げて移植する工程を効率よく考え、また収穫作業と移植作業を分担し、同じ場所で作業が重ならないように工夫。育苗から収穫まで最大35日～36日間の工程を経て、効率的な生産体制を実現している。

(6) 溶液・pH・照明管理・温度管理と品質向上について

- ・この植物工場の溶液は、常に一般生菌数が安定しており、抑制されて増えないため、他の植物工場と比べても日持ちの良い野菜の環境が保たれている。
- ・水道水のpHが高くなると、野菜の生育に悪影響を及ぼす。適正なpHは6.8～7であり、7.5を超えると肥料の劣化が始まり野菜の生育が悪くなる、8以上に上がると完全にアウトである。
- ・電球や照明の本数、角度、光量の調整によって植物の生育や色づきが大きく変わる。特に、発芽や苗の段階では多くの光が必要であり、色を出すためにも強い光量が必要である。今後開発の工場は、新しい照明設備の導入で、さらなる品質向上が期待される。
- ・栽培室は21℃前後、育苗室は18℃、前段階では17℃まで温度を下げて管理している。温度が高いと徒長しやすく、低温管理がしっかりした苗作りに重要である。

(7) 循環型栽培システムと環境負荷低減について

- ・養液タンクから栽培ベットを経て戻りタンクから複合発光合成プラントを経て2つの溶液タンクに戻る循環型の栽培システム。新しい肥料が追加され、溶液は廃棄せずに7年以上ずっと循環し続ける。従来は、別の植物工場では溶液が3か月程度で劣化し100%廃棄、入れ替えが必要だったが、このシステムでは廃棄せずに環境負荷を大幅に低減できる。*ただしその後（視察の後）判明したことがあります、肥料の成分によっては野菜が吸収するのが少ないのもあり、長年たつとバランスが崩れることが判りました、よって月に一度は5%程度の廃棄入れ替えは必要であると思います。

(8) 生産体制・販売戦略について

- ・スタッフ体制は、当初は14名～15名で運営していたが、現在はほぼ10名で運営し、勤務は交代制ではなく、約1/3が早出（最も早い出勤は朝7時）、通常は8時出勤・16時から17時退勤となっている。
- ・16時～17時は全員が清掃一部管理作業。夜間はタイマーやセンサー管理で対応している。照明やCO₂供給もタイマー設定で自動管理され、CO₂濃度が高過ぎる場合は自動停止する。
- ・停電・災害対策については、大型150kVAの発電機を2台保有し、台風等による停電時に対応可能。現在の地域は、市役所や自衛隊などの重要施設が近く復旧が早い（4時間～5時間、最長でも半日程度）。
- ・生産野菜は、沖縄県内のほとんどの量販店で取り扱いがあり、一部は香港のシティスーパージャパン（中流層向けスーパー）へ出荷され、沖縄県の補助を受けた混載便で送られている。
- ・リゾートホテルやコンビニとも契約しており、



月60万円分など大口取引がある。ホテルでは虫の混入がなく、洗浄不要であるため、使い勝手の良さから植物工場野菜の導入が進んでいる。

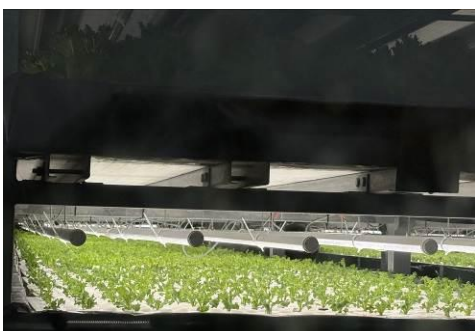
- ・量販店とは固定数量・固定単位で契約しており、価格変動はせず、安定供給を重視。これは業界で初めての試みであり、妥協しない姿勢で安定供給のメリットを強調し、バイヤー側の理解を深めている。
- ・最低保証数量（例：200個）を設定し、需要増時は可能な範囲で追加対応。「栽培棚を売る」という独自のビジネスモデルで、数量と安定供給を保証しており、毎日出荷が基本で、量販店は決まった数量で取引している。
- ・スーパーのショーケースに「必ずある商品」として常に陳列されることで、消費者のルーティン購入を促し、「ないと困るもの」として定着している。

（9）生産規模・拡大計画について

- ・現在の規模は、平面積250坪の3階建てで合計750坪、トータル760坪の施設で令和元年（2019年）から本格的にスタートした。
- ・4段積みで3,000坪相当の生産能力を有し、10回～11回回転することで、露地野菜では年間3万坪以上の面積規模の生産量に相当する。
- ・過去には小規模工場から、久高島にも工場を持つなど拡大してきたが、今後は横展開を進め、九州に2か所、関西に2か所、全国で10か所の工場展開を目標としている。
- ・高山市において地元業者による補助事業の採択申請も進めている。雇用創出効果もあり、今後生産量増加に伴い、愛知県や長野県など配送圏の拡大も視野に入れている。

（10）今後の展望「新工場開発への応用」と「高山プロジェクトへの期待」について

- ・現在の工場での苦労と経験は、夜も眠れないような苦しい状況を乗り越えて得られたものであり、ものすごい財産になって次の植物工場開発に活かされる。
- ・新工場では、ランニングコストを最低15%、上手くいけば20%削減できる自信があり、これまでの死ぬ思いをした経験が、今後の効率的な工場運営につながる。
- ・高山市での新工場の規模は現在の生産能力の約3分の2程度を想定しており、建設が採択されれば、高山市にとって間違いなく有益であると確信している。今回の視察を受け入れたのは「高山プロジェクト」への自信と期待があるためである。



7. 考察

・植物工場は、人工的に環境を抑制し作物を育てる施設であり、①天候不順や自然災害にも影響を受けず安定供給が可能②害虫の侵入が少なく農薬の不使用③環境を最適

に制御でき高品質な野菜の均一化④空き施設を活用して都市部でも農山村地域でも栽培可能⑤水の再利用が可能な循環型システムで大幅に水資源を節約などというメリットがある。

- ・一方で、植物工場は、①設備の導入に大きなコストがかかり初期投資が高い②人工光や空調管理の電気代などランニングコストが高い③レタス類やハーブなどの作物が中心で栽培できる作物に限られる④環境抑制や栽培・運営ノウハウなど熟知した知識や技術が必要などのデメリットもある。
- ・(有)神谷産業植物工場事業部と(株)グリーンプラントカミヤでは、そうしたメリットを活かしデメリットを克服しながら、雇用の創出と安全安心のために、また、農業関係者に夢と希望を与えるとともに、沖縄県の経済発展に寄与する企業を目指して研究開発と実績を積み重ねられ、今後は全国10か所の植物工場の展開を目標に掲げて努力が続けられている。
- ・植物工場の全国展開の一つが、高山市において補助事業の採択申請も進められている「高山プロジェクト」であり、植物工場による野菜の栽培・生産販売は、近年、地球温暖化などによる天候不順や大規模な自然災害の頻発化の中で、天候や自然にも左右されない農作物の安定供給という飛騨地域の農業振興の課題を解決する一方策として重要な視点であると考えられる。
- ・高山市における植物工場の建設については、農水省の農山漁村発イノベーション事業の申請が行われており、新規事業の実現時にはこれまでのノウハウを共有し指導する予定とのことである。市内には廃校となった小中学校の校舎や体育館など、使用されていない公共施設もあるため、多様な地域資源を活用し他分野との連携を促進することなどにより、年間を通じて地域に新たな雇用や所得を創出し、地域経済の活性化や関係人口の増加、持続可能な地域づくりの希望の光となるよう期待したい。



行政視察報告書

報告者 新政たかやま



視察期間： 令和 7 年 7 月 8 日（火）
視察先： 沖縄県浦添市 浦添市役所
参加者： 石原正裕、榎隆司、水門義昭、渡辺甚一、西田稔、西本泰輝、
水野千恵子、平戸芳文、戸田柳平、中村匠郎
視察項目： 牧港補給地区の跡地利用について

【視察の目的】

本視察は、沖縄県浦添市が取り組む米軍基地返還跡地（予定）「牧港補給地区（キャンプキンザー）」の利活用に関する都市開発計画について調査し、土地利用の在り方、地権者との合意形成、公共交通の整備、産業誘致や財源確保といった複合的課題への対応事例について学ぶ。

【浦添市の基礎情報】

- 市制施行：1970年（2025年で市制55周年）
- 面積：19.44km²（うち約14%が米軍施設）
- 人口：約11.5万人（2025年5月時点）
- 位置：那覇市・宜野湾市に隣接する沖縄本島中部

【地域特性と都市開発】

- 歴史的背景：中世琉球王国の王都。文化と貿易の中心地。
- 地域ごとの特色：
 - 屋富祖地域：昔ながらの商店街
 - 湊川地域：外国人住宅街の改装エリア
 - 仲間地域：美術館・歴史文化施設が集中
 - 中間地域：スポーツキャンプ地・観光地
- 都市評価：2024年、自治体評価で全国2位にランクイン

【牧港補給地区（キャンプキンザー）跡地利用計画】



- 現況と構想
 - 敷地規模：市域の14.3%、約270ha（内86%が民有地）
 - 返還経緯：1979年以降4度の利用計画策定も返還未実現。新たな計画は2023年に再策定。
 - 経済効果：返還後の直接経済効果は約1.3倍（約2,564億円）と試算。

- ゾーニング

- ウォーターフロントエリア：観光・集客拠点
- イノベーション業務エリア：産業創出・企業誘致
- 都心エリア：商業中心
- 自然活用エリア：公園・緑地



- 地権者の意向と構成

- 地権者数：約 2, 700 人
- 返還後の土地利用に関する地権者の意向内訳：
 - 「住宅用として使用」…約 30%
 - 「収益目的で維持」…約 40%
 - 「売却希望」…10%未満
- 現行軍用地賃料：㎡あたり約 2, 300 円／年

- 主な課題と今後の展望

- 合意形成と土地調整の難しさ
 - 多様な地権者意向への対応が必要（収益維持／住宅建設／売却希望）
 - 所有者不明地や登記未完了地の存在
- 那覇軍港移設との関係
 - 新軍港は海上設置を予定
 - 技術的課題（波高、深度、防波堤）や住民の感情的対立も懸念材料
- 都市機能の設計と財源確保
 - イノベーション業務エリアの具体的な産業分野は未定
 - 地域競合（那覇・宜野湾・普天間）との調整が必要
 - 公共交通は「小規模な循環型交通網」を整備予定
 - 主財源は国の沖縄振興予算による一括交付金

【質疑応答】

○「イノベーション業務エリア」とは、どんな産業を誘致するのか。

- 現時点では産業分野は未定。返還予定の3拠点（牧港・那覇・普天間）で計800haもの土地が利用可能となるため、地域間での産業競合を避ける必要がある。宜野湾市では医療系産業の集積が構想されており、浦添市としても地域の特性を活かし、他と差別化された産業分野を今後検討していく予定。

○自動運転や公共交通の導入は、どの範囲を対象としているのか。

- 跡地区内（約1km×3km）を循環する小型の公共交通機関を想定。外部からの車両流入を極力減らし、地区内で完結する移動手段の整備を目指している。

○地区内への車の流入に対し、規制を設けるのか。

- 外部からの車両流入を抑える方針であり、地権者からも同様の要望がある。地区内を回遊する交通手段を整備し、外部車両の乗り入れを制限するような都市設計を検討中。

○この大規模事業の財源はどのように確保するのか。

- 主に国の「沖縄振興予算」を活用。時限立法に基づく交付金（例：一括交付金、特別推進交付金）を充てている。ただし、返還時期が「2024年またはその後」と明確でなく、事業スケジュールや企業誘致への影響が懸念されている。

○地権者の意向や土地活用の希望はどうなっているか。

- 市のアンケート結果によると、「住宅を建てて住みたい」が約3割、「収益用として維持」が約4割、「売却希望」は1割未満。世代交代が進む中で「現金化したい」「市に買い取ってほしい」との声も一部にある。賃料は1㎡あたり2,300円と高水準だが、今後この条件を維持できるかは不透明。

○所有者不明土地は存在するか。

- 戦後の混乱期の影響で、登記や相続手続きが未了のままになっている土地が一部存在。所有者不明土地も今後のまちづくり上の大きな課題であり、国の制度等を活用しながら対応を進めていく。

【総括・考察】

- 浦添市が取り組む牧港補給地区跡地利用計画は、広大な民有地を抱える中で、地権者・行政・市民・国の4者間における合意形成が最大の鍵となっている。返還後の経済効果を期待しながらも、返還スケジュールの不透明性や財源制約、都市機能の方向性が定まらない現状は、今後の都市計画の具体化における最大の課題となっている。
- 循環型公共交通・脱自動車社会を見据えた設計思想は、持続可能な都市構造の実現を目指す上で先進的な視点であり、地価維持・地域経済・エネルギーの各側面で高山市の今後の駅西開発地区のまちづくりにも示唆を与える。
- 浦添市の事例に照らすと、駅を起点とした「徒歩圏完結型」空間整備の視点（例：自動運転・シャトル型移動手段）が高山市においても有効であると考えられる。

